

S I P 第 3 期 サブ P D の 選 定 に つ い て (更 新)

令和 5 年 3 月 3 0 日
ガバニングボード 決 定
(最終更新: 令和 8 年 4 月 23 日)

「戦略的イノベーション創造プログラム運用指針（平成 26 年 5 月 23 日 ガバニングボード決定）」に基づき、P D から別添「S I P 第 3 期 サブ P D 推薦書」により推薦のあった者を、サブ P D として選定する。